別紙

旭川河畔（出石町地区）賑わい創出事業　評価基準表

審査項目	審査の観点	配点
テーマ・ 企画内容	本事業の主旨を十分に理解し、旧城下町エリアを含む旭川河畔のさらなる魅力向上のため、賑わい創出と回遊性向上に資する提案となっているか	20
取組内容	市民や観光客の誰もが憩い、楽しむことができる魅力的な内容となっているか 出石町地区の立地特性、季節や時間帯等に応じた内容になっているか	20
	安全かつスムーズな歩行者動線が確保され、利用しやすい会場レイアウトとなっているか	10
	周辺地域と連携し、地域の店舗、企業・団体等の参画を図ることで、地域の活性化にも寄与する取組であるか	10
	賑わい創出のための情報発信及び広報・宣伝活動は、効果が期待できるか	10
	騒音、煙、匂い等に係る近隣住民への配慮や、ゴミ処理等の清掃対策や環境美化対策など周辺環境への配慮は適切か	10
運営力・ リスクマネジメント	提案した取組を円滑かつ確実に遂行できる運営体制であるか また、事故や災害発生時の緊急対応策、警備や交通誘導等の安全対策などが適切か	10
経済性	収支計画に妥当性があり、安定的な運営が可能であるか	10
合計		100

評価基準　（１）評価項目、評価基準及び配点は上記表のとおり

（２）基準点は６０点とし、評価委員の採点が平均６０点未満の提案は選定しない。